



2017年8月25日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長  
長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

### 当社海外子会社に対する訴訟の提起について

当社連結子会社の東芝アメリカ情報システム社(以下、TAIS)等は下記の通り、訴訟の提起を受けましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. TAISが訴状を受領した日

2017年8月17日(米国現地時間)

#### 2. 訴訟提起の概要及び経緯

原告は、当社グループ会社製のパソコンのバッテリーパックが原因で火災が発生し、損害が発生したとして、TAIS等に対し、当該損害等に対する賠償を求める訴訟を提起した。

#### 3. 原告の概要

- (1) 名称: 個人
- (2) 所在地: カナダ

#### 4. 訴訟の内容(訴額)

原告は、TAIS等に対して750,000米ドル(82.7百万円)の損害賠償等を請求しております。

#### 5. 当社子会社の概要

東芝アメリカ情報システム社

- (1) 所在地: 9740 Irvine Boulevard, Irvine, CA 92618, U.S.A
- (2) 代表者: Mark Simons, President
- (3) 資本金: 191.8百万米ドル(198.5億円)
- (4) 事業内容: パソコン等の販売

## 6. 今後の対応

提訴の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。なお、当社対応方針については今後判断いたしますが、本件は、当社が加入する PL 保険にてカバーされるため、当社の損益に与える影響はありません。

(ご参考) バッテリーパック自主回収プログラムについて

なお、本件との関係は不明なものの、当社グループ会社は昨年、当社製パソコン用バッテリーパックの一部について、発火発煙に至る可能性があることが判明したため、当該バッテリーパックの自主回収を開始しております。当社グループ会社は引き続き、自主回収の促進に努めます。

以上